



平成30年12月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894



☆規則正しい生活を送らせましょう！

クリスマス、正月のクラス会などで、保護者の付き添い無しで小中学生だけでカラオケ店へ行ったり、午後10時を過ぎての深夜徘徊、友人宅への無断外泊、飲酒、喫煙等を絶対にさせないようにしましょう。『生活のきまり』を守らせ、早寝早起き、学習と遊び時間のけじめなどを守らせましょう。

☆安全に気をつけて生活を送らせましょう！

道路で遊ばせない、自転車の乗り方など交通ルールを守らせ、買い物などの用事は明るいうちにすませ、早めに帰宅させましょう。

☆出会いやふれあいをより広げさせましょう！

できるだけ、地域の行事などに参加させて体験的な学習をさせましょう。

## インターネットトラブル事例

今度のライブ、よかったら一緒に行かない？



SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害について

(総務省・警察庁資料から)

Hさんは、同じバンドのファンの女子高校生とSNSでよく話をしていました。ある時「ライブのチケットが余分にあるから一緒に行こう！」と誘われました。ライブ当日、待ち合わせ場所に行ってみると、SNSの写真とは全く違う男の人、チケットの話もウソ。無理やり車に乗せられそうになりました。

他にも突然の家出が、SNSによる誘い出しや誘拐だった事例があります。

### 解説

「同じ趣味や話が合う人に悪い人はいない」と考え、会ってみたいと思う青少年が増えています。しかし、相手が本当のことを言っているとは限らず、実際に会って、事件やトラブルに巻き込まれるケースは年々増えています。「読者モデルをしているイケメン」や「可愛くて好みのタイプ」のような相手だと、想像がどんどん膨らみ、疑う気持ちを持てなくなる可能性も。思春期の複雑な気持ちを理解した上で、取り返しがつかないことにならないための行動を促しましょう。男女共に、投稿内容の過信は危険だということ再認識させましょう。平成29年中SNSで児童ポルノ児童買春などの犯罪被害にあった子どもは1,813人(前年比+77人)で過去最多。高校生が半分以上でした。自画撮り被害の子どもは515人(前年比+35人)で中学生が半分以上でした。

12月 青少年の日 5日 家庭の日 18日

## 街頭啓発活動に参加しました

☆11月中の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせた健全育成啓発活動が実施され、伊勢市青少年相談センターも参加しました。

☆11月1日(木)午前7時30分から、近鉄宇治山田駅前において「未成年者喫煙防止啓発キャンペーン」が実施されました。たばこ販売協同組合津・伊勢支部、南勢児童相談所、南勢少年サポートセンター、青少年相談センター等の関係者により、通行者に啓発用ポケットティッシュを配布して未成年者の喫煙防止を呼びかけました。

☆11月5日(金)午後3時30分から、みそのショッピングセンターにおいて店頭で南勢児童相談所、南勢少年サポートセンター、立入調査員、伊勢市青少年相談センター等の関係者により、買い物客に啓発用ポケットティッシュを配布して青少年非行防止を呼びかけました。



☆11月17日(土)伊勢宮川中学校区青少年健全育成協議会主催による「青少年健全育成啓発パレード」が学校区内で実施されました。ミニパトカー、青色パトロール車等による啓発パレードと校区内のスーパー2店舗において、啓発用ポケットティッシュを配布しました。

## 冬休み中の非行防止について

学校は、まもなく冬休みを迎えます。子ども達にとっては、「冬休み」と聞いただけで楽しみや期待感で胸躍る気分になるのではと思います。

気のゆるみから誘惑に負け、深夜徘徊、万引や喫煙、飲酒などの非行に走ってしまう可能性が有ります。子ども達が、非行への誘惑や不審者などの誘いに負けない強い気持ちで休みを送れるよう学校・家庭・地域社会が温かく見守り、アドバイスをしていきましょう。

※「自画撮り被害」とは、だまされたり脅されたりして、子供が自分の裸や下着姿を撮影して、送信せられる被害をいう。